

工川 檢事

檢事局トシテハ事件ノ予防ニ對シテハ處置ワトル事ハ出来ズ結果ニ對シ
テノミ處置ワトル事カ出来ルノデアリマス
唯今ノ研高課ノ御意見ト同ジテス此ニ對テハ會社側ニオキマシテモ
應ニ警察ト警察ニ連絡ワトルテ防諜対策ヲナサレン事ヲ希望スル次第
水田警務署 茂藤警部 御申
徵用工ノ問題ニ付テ申述バタイト思ヒマス
徵用工ノ處置ナレバ、ハ昨年ノ秋頃カラガシタガ徵用工夏ラ改善シテオリ
マス所カ高林久壽等ニアリマスカ察ニ歸ツテウラノ言動ニ徵用工ハニ年ヤ
ツアキレバゴイノタカイト云フ風ケ支持ガアルモノガ大部アル様アス
今年ニゴツテ三河征用工員ガ不穩ナ行動ヲヤツテ事ガ有リマスガ出動
状態ヲ見ルニゴフ出動スルモ、ハ機能的ガアリマスガ出動ノ夏イモノハ

一 徵二不良工員ヲチ、ソケラレナイ様ナモノガアリマス
徵用工員ノ指導ニハ會社幹部、方々意ヲ用イテオラレル所ガ署トシ
マシテモ、關係方面トゴフ連絡ワトルメヤンケスルノデアリマシテ起リマシ
タ事件ニ對シテハ消極的處置ヲナク積極的ニ監督官政ニ連絡ワトル會社
ニ於テモ吉働虫動等ヲ基礎ニシテ取締ノ參考ニシタイト思ヒマス
進行派

着在以來多數工員ヲ陛下、御命令ニ依リ戻ワテオリマスガ又今ノ御意見
ニハ同感ニアリマス
之ニ付テハゴフ事者生ニモ指示シテ改善其ノ改善ノタメ努力シテオリマ
スガ又今ノ御總務部長制ワトル次長ヲシテ全般勸業方面ノ指導改善
ニ當リセル心算ニアリマス
館林警務署 高橋警部 御

特ニ授受スベキ事ハアリデセンガ其具体的事項ニ付御意見ニ申上セテス
第一ニ防諜カード作成ニ付
會社ニ出入スル者ヲ厳密ニソレル吉働ヲ減ラス者ニ防諜カードヲ示シ注
意バツ起サシムル事ヲ実施シタイト思ヒマス

第二ニ一般工員ニ一層ノ防諜教育ヲ普及シタイト思ヒマス
一 徵用工員ノ論文ノ様ナ件又ヲ御ラセラソレニヨリ彼等ノ防諜教育ヲ知
リ防諜觀念ヲ植ヘ一助アラシムルモノ一方法ト思ヒマス
第三ニ三河征用工員ノ於ケル工員ノ監督手續ニ付テ社会通達文等ニ
知ラスノ中ニ機密事項ヲ書キ機密ガ漏洩スル事ガアリマスカウ事輸取扱
主任トモムフベキモノヲ該等軍事郵便ノ様ニ模範スル必要ガアルト思ヒ
マス

進行派

同感アス今迄生ナニ書簡ノ取扱主任トモ御フベキモノクオナ事者ヲ決テ
スモ、ハ没收スルト謂フ風ニスル事ハ秘密保持上必要ナ事故実施ラ應
致シマス

ソシテ秘密ニ開ケル注意ク喚起スル様ニスレバタイト思ヒマス
田和防諜課 長

案等ニ於テ不詳事カ起ルノハ勞務管理ノ改善カヲ起ルノガハナトカト思
ソレマス之ハ内ナ思想試驗ニ乗セラレル重要ナ原因ナルノデアリナイカ
ト思ハレマス

産生ノ中ニハ徵用工員ノ行クヨリ軍隊ニ行クガマシト思ツテチル者カ少
クナイノデスカウ更ニ鐵路停止上此ノ問題ニ關スル対策ニ付テ監督官政
ノ御見解ヲ承ソタイト思ヒマス
進行派

14 徵用工の実態2
昭和19年(1944)
ぼうちょうれんらくこんだんかい ちょうよう
防諜連絡懇談会(昭和17年6月)では、徵用
こういん
工員の中には、「2年やっていればよいのだから」
ちょうよう
「徵用で行くより軍隊に行くほうがまし」などのように必ず
しき
しも士気が高くないとことを心配する発言があり、その
えいせい ちんぎん かいぜんとう あ
対策として衛生設備や賃金の改善等が挙げられてい
ます。
群馬県行政文書「雑書綴 工場の防諜に関する会議」
(A0384A0G 1771)

